

平成20年

第3回定例会

本会議のあらまし

平成20年第3回定例会が、6月11日から24日までの14日間の日程で開催されました。報告が8件で、補正予算2議案、条例改正など6議案、議決を求めるとの他の議案が2議案、固定資産評価員の人事案件の合計11議案が審議され、いずれも原案のとおり可決、同意されました。また、請願・陳情は1件で、賛成少数で不採択となりました。

報告

市長専決処分報告（和解及び損害賠償の額を定めることについて）が4件報告されました。また、平成19年度渋川市一般会計継続費繰越計算書、同繰越明許費繰越計算書、平成19年度渋川市小野上温泉事業特別会計繰越明許費繰越計算書、平成19年度渋川市水道事業会計予算繰越計算書などの報告が行われました。

条例改正と廃止

渋川市監査委員条例の改正は、財政の健全化に関する法律の施行により一部改正するもので、全員一致で可決されました。

渋川市自家用有償自動車設置条例を廃止する条例、渋川市自家用有償自動車広

告物等設備使用条例を廃止する条例は、バス事業者に運行業務を委託することに伴い条例を廃止するもので、2議案とも全員一致で可決されました。



事業委託される
渋川駅真壁線の路線バス

渋川市伊香保温泉白銀の湯供給条例は、伊香保温泉再生のため、温泉湯量の確保と安定供給を図るとも

に、その適正な利用を図り、公共の福祉の増進と地域の活性化に寄与することを目的として制定されます。また、渋川市伊香保温泉西沢の湯事業条例を廃止する条例は、白銀の湯供給条例の制定により廃止されます。2議案とも全員一致で可決されました。

国保条例の一部改正

渋川市国民健康保険条例の改正は、後期高齢者医療制度により、医療保険分と介護保険料分に新たに後期高齢者支援金分が加わることにより改正されるものです。最高税額は、所得割額及び資産割額並びに被保険者均等割額及び世帯別平等割額の合算額が56万円から47万円に、新たに後期高

齢者支援金分が12万円、介護保険金は変更がなく9万円、合計68万円となります。これら負担増の世帯は約700世帯で、1000万円ほど増収となる見込みです。賛成・反対それぞれの討論があり、賛成多数で可決されました。



再生事業が進む伊香保温泉

その他の議案

和解及び損害賠償の額を定める議案は、本年3月に伊香保地区で下水道マンホールへのふたに接触した自動車事故によるものです。損害賠償額が50万円を超えることにより議決が求められ、全員一致で可決されました。

補正予算

群馬県後期高齢者医療広域連合の規約変更に関する協議については、広域連合の財産の処分方法を定めるための規約変更に伴う協議で、全員一致で可決されました。

平成20年度渋川市一般会計補正予算・同渋川市下水道事業特別会計補正予算は、

請願・陳情

後期高齢者医療制度の撤廃を求める請願は、賛成・反対それぞれの討論があり、賛成少数で不採択となりました。

なお、市議会としては、昨年12月の第6回定例会において、後期高齢者医療制度の見直しを求める意見書を全員一致で可決し、国に対して意見書を提出しています。

人事案件

固定資産評価員に、市税務課長の人事異動に伴い北村健司氏（八木原）を選任するもので、全員一致で同意されました。